

簡易生命表について

(1) 生命表とは

生命表は、ある期間における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が1年以内に死亡する確率や、平均してあと何年生きられるかという期待値などを、死亡率や平均余命などの指標によって表したものである。

これらの指標は、男女別に各年齢の人口と死亡数を基にして計算しており、現実の年齢構成には左右されず、死亡状況のみを表している。したがって、死亡状況を厳密に分析する上で不可欠なものとなっている。また、0歳の平均余命である「平均寿命」は、全ての年齢の死亡状況を集約したものとなっており、保健福祉水準を総合的に示す指標として広く活用されている。

(2) 令和7(2025)年簡易生命表

令和7(2025)年簡易生命表は、令和7年1月1日から12月31日までの1年間を作成基礎期間としている。

(3) 基礎資料

令和7(2025)年簡易生命表は、人口動態統計月報年計(概数)による日本における日本人の死亡数(令和7年)及び出生数(令和6～7年)、令和7年人口推計による日本人人口を基礎資料としている。

<利用上の注意>

① 表章記号の規約

減少数(率)の場合	△
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	...

② 掲載の数値は四捨五入して記載していることから、これらの数値の四則演算結果が対応する数値と合わない場合がある。

③ 公表している生命表の資料は次のとおりである。

簡易生命表(基幹統計) 作成頻度: 毎年 作成方法: 人口推計による 日本人人口、人口動態統計 (概数)をもとに作成	完全生命表(基幹統計) 作成頻度: 5年ごと 作成方法: 国勢調査による 日本人人口(確定数)、人口動態統計 (確定数)をもとに作成	都道府県別生命表 作成頻度: 5年ごと 作成方法: 国勢調査による 日本人人口(確定数)、国勢調査年を含む 前後3年間の人口動態統計(確定数)をもとに作成	市区町村別生命表 作成頻度: 5年ごと 作成方法: 国勢調査による 日本人人口(確定数)、国勢調査年を含む 前後3年間の人口動態統計(確定数)をもとに作成
--	--	---	---

※本概況は太線の部分である。

※令和7(2025)年は国勢調査実施年であり、完全生命表を作成予定である。